

学校通信



四日市市立西朝明中学校

にしあさけ

令和5年度 第3号
令和5年5月8日(月)

✦修学旅行に自然教室と大忙しの5月です✦

4月末には保護者相談に多くの保護者の方に来校いただき、それぞれのお子様について教えていただきありがとうございました。教えていただいた内容を1年間の運営に活かしていきたいと思えます。さて、GWが終了し、5月も中盤にさしかかろうとしています。5月には3年生は修学旅行を、1年生は自然教室を実施します。修学旅行はコロナ禍以前のように東京に出向き、総合的な学習の時間に取り組んできたSDGsの学習を踏まえた企業訪問やキャリア学習の一環として行う大学訪問など、盛りだくさんの学習を予定しています。また、その間には中間テストも控えており、生徒たちは大忙しな毎日を過ごすことになります。

そんな中、5月2日に保護者の皆様にはH&Sにて四日市市教育委員会より連絡がありましたように、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、裏面に記しましたように対応してまいります。よろしくご理解いただきますようお願い申し上げます。



♪「ここにいま」～校歌は心のふるさとです～♪



西朝明中学校のHPはご覧いただいていますか。「西朝明中学校」と検索いただければすぐに見つかります。HPでは毎日の学習の様子や部活動の様子などを公開しています。日頃、学校で過ごすお子様の姿を見ていただけない保護者の皆様には検索いただき、本校の活動の様子をご覧くださいと幸いです。

さて、今1年生の音楽科授業では校歌「ここにいま」を覚えています。コロナ禍の頃は校歌を歌う機会が激減しましたが、これからは様々な行事で歌うことにもなっていくでしょう。4月27日のHPでは校歌を覚えようとしている、1年生の姿を紹介しました。西朝明中学校では、母校を、この地域に育ったことを誇りに思える生徒たちを育てていきたいと考えております。今後ともご協力をお願いいたします。

<新型コロナウイルス感染症の5類移行後の学校生活等について>

出欠席等の取り扱いについて

- 生徒本人が、新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、出席停止となります。出席停止期間は、「発症日を0日として5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」です。
 - ※インフルエンザと同等の扱いです。
- 生徒本人に発熱等の体調不良者がある場合は、登校を控えてください。
 - ※風邪と同等の扱いです。病欠となります。
- 生徒の同居家族に発熱等の体調不良者がある場合、登校を控える必要はありません。
- 同居家族の方が新型コロナウイルス感染症に診断された場合でも、生徒本人の感染が確認されない場合は、登校を控えていただく必要はありません。（濃厚接触者の特定と行動制限は行われなことから、出席停止とはなりません。）
- 学級閉鎖及び臨時休業の範囲・期間については、インフルエンザ発生時と同様に学校医に相談・助言を受け、校長が判断します。

※今後も引き続き、ご家庭での健康管理をよろしくお願いいたします。

学校生活について

- 毎朝、検温の必要ありません。（健康観察はこれまでどおり行います。）
 - マスクの着用は求めないことが基本となります。
 - 新型コロナウイルスによる出席停止解除後、発症から10日を経過するまではマスクの着用が推奨されています。
 - 教室の換気については引き続き行います。（常時2方向）
 - トイレの後、給食（昼食）の前後など、こまめに手を洗うことが重要です
 - 手指用のアルコール消毒液は、流水での手洗いができない際に、補助的に用いられるものですので、基本的には流水と石けんでの手洗いで十分です。
- ※5/8から新型コロナウイルスが5類感染症に移行することになりましたが、感染リスクがゼロになったわけではありません。
今まで通り、適切な換気や手洗いの励行、咳エチケットなど基本的な感染症対策を行いながら、充実した学校生活を送りましょう。